

加東市滝野地域小中一貫校建設基本計画〈概要版〉

令和5年4月 加東市

1. 事業概要

加東市滝野地域小中一貫校は、基本計画において検討した結果、加東市立滝野中学校周辺において、令和10年度の開校を目指す。

施設名称	加東市滝野地域小中一貫校（仮称）	敷地面積	約 58,500 m ²
形態	施設一体型小中一貫校 （児童生徒数 約 1,000 人規模）	施設用途	小学校・中学校
場所	兵庫県加東市下滝野 761 番地 （加東市立滝野中学校敷地）ほか	規模	現在の滝野中学校施設を活用し、延床面積約 18,000 m ² を想定 （アフタースクールを含む）

2. 小中一貫校建設の基本的な考え方

2-1. 上位計画・関連計画との整合

- 小中一貫校の整備にあたり、加東市の定める上位計画・関連計画との整合を図る。
- 市内全域での小中一貫校の整備に向けて施設整備を進めるとともに、小中一貫校開校準備委員会において施設のあり方や安全な通学路などの検討を進める。
- 施設形態は、4・3・2制の発達段階にあったきめ細やかな教育ができ、教育効果及び安全面を考慮した一体型校舎とする。
- 義務教育9年間を通した教科カリキュラムの作成とともに、系統性・連続性のある教科カリキュラムの実践や、小学校間、小中学校間のより効果的な交流を進め、小中一貫教育の取り組みをさらに進めていく。
- 小中一貫校開校後も学校施設として使用する予定の滝野中学校は長寿命化を図る。

2-2. 基本方針

(1)基本計画を策定するにあたっての着目点

①スムーズな小中一貫教育を進めるための機能を持たせる ・児童生徒、教職員の動線に配慮すること。	②現在の中学校の教育環境を守る ・現在の中学校施設規模をできる限り維持すること。 （200mトラック、サブグラウンド、テニスコート）
③必要な学校施設を確保 ・小学校が加わることで必要となる学校施設規模を確保すること。	④工事中の学校生活をできる限り確保 ・工事と併行して中学校施設での教育活動が行われることになるため、在校生の動線に配慮して、施設配置と工事工程計画を行うこと。
⑤学校施設の新築、長寿命化改修、解体撤去の見極め ・耐力度調査結果、老朽化の程度を踏まえ、導入する補助事業メニューを見極めながら施設整備を行うこと。	⑥事業費の高騰を抑制 ・必要な施設内容施設配置を精査して、事業費の抑制を図ること。

(2)設計方針(基本コンセプト)

滝野地域小中一貫校開校準備委員会で協議された意見をもとに、以下の設計方針(基本コンセプト)をまとめた。これらの内容は基本設計に反映させるものとする。

①加東市がめざす小中一貫教育の推進ができる学校【小中一貫校としての学び】	
<ul style="list-style-type: none"> 4・3・2制に則した系統的な指導ができる柔軟な教室配置を可能とする施設。 児童・生徒の発達段階に応じた施設。 多目的に使える場所を備え、日常的に異学年交流ができる施設。 	<ul style="list-style-type: none"> 充実したICT機器を備えるなど、多様な学びの形態に対応できる施設。 小中一貫教育の学びを支える教職員が円滑に職務を遂行できる施設。

②地域とともに全ての世代間の交流ができる学校【共創】	
<ul style="list-style-type: none"> 地域のシンボルとなり、児童、生徒、教職員及び地域住民が誇りに思える施設。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者や地域住民が利用しやすく、地域交流ができる施設 ふるさとの歴史や文化、特性を大切にす施設。
③安全・安心な環境を備えた学校【安全】	
<ul style="list-style-type: none"> 防犯設備を整え、児童・生徒の活動が把握できる施設。 歩行者、自転車、車、通学バスの安全通行に配慮した施設。 水害や地震など災害に強く、避難所機能を備えた施設。 	<ul style="list-style-type: none"> 衛生管理に配慮した清潔感のある施設。 多様性を配慮し、ユニバーサルデザインを取り入れた施設。
④快適でゆとりのある学校【生活】	
<ul style="list-style-type: none"> 十分な収納スペース、豊富な掲示や展示のできるゆとりがある施設。 	<ul style="list-style-type: none"> 明るく、風通しがよいなど、児童・生徒がのびのびと生活できる施設。 動線に無駄がなく、スムーズな移動ができる施設。
⑤脱炭素社会に貢献する持続可能な学校【環境】	
<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー化で環境にやさしい施設。 木の温かみやぬくもりを感じられる施設。 	<ul style="list-style-type: none"> 維持、管理、修繕等の対応に配慮した施設。

3. 基本条件の整理

①各建物の存廃の検討

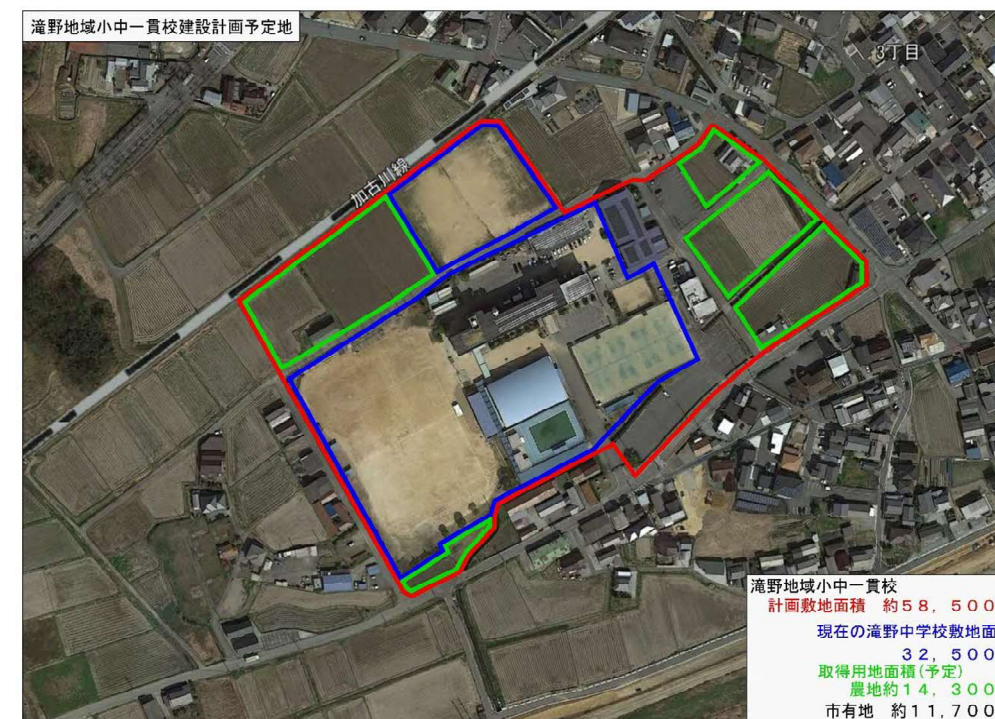
耐力度調査結果及び配置計画により、改修して存置を検討する建物は、既存校舎棟（中学校校舎）、技術校舎棟、さんあいセンターの3棟とする。

②建物の規模

必要諸室・施設を検討した結果、建築面積で約9,450 m²の規模が必要と判断した。

③必要な学校用地

建築面積に対して必要な敷地規模を、東条・社地域小中一貫校の整備事例を参考に検討した結果、57,000～61,000 m²程度の敷地面積が必要。現在の滝野中学校の敷地面積約32,500 m²、市所有地約11,700 m²に加えて、周辺土地約14,300 m²を取得し、計画敷地面積約58,500 m²で小中一貫校を整備する。



敷地範囲図

4. 施設の配置・平面計画比較

①雨水幹線のありようによる配置検討

・敷地中央の雨水幹線が建物配置計画のポイントになる。よってまず雨水幹線のありようについて比較検討する。雨水幹線を付け替えることで工事費が増大するものの、計画の自由度や将来にわたり管理面、安全面が向上することから雨水幹線付け替えが適切であると判断した。

②建物のありようによる配置検討

・「既存校舎改修・さんあいセンター取壊し案」「全面建て替え案」「既存校舎改修・さんあいセンター存置案」の比較から施設のありようについて検討する。耐力度的に健全なさんあいセンターを存置することで工事費の削減、地域住民と共同で使用できる施設が残り、また、さんあいセンターを存置したままでも十分な配置が可能であることから、さんあいセンター存置案が適切であると判断した。

③敷地のありようによる配置検討

・北側市道の廃止の是非、アフタースクール用地の敷地内確保の是非を比較し、敷地のありようについて検討する。市道を廃止することで安全性の向上、アフタースクール用地を確保することで他での用地確保が不要になることから市道廃止、アフタースクール用地確保案が適切であると判断した。

5. スケジュール

(1)工事スケジュールの検討概要

令和7年7月～令和9年3月の2か年と令和7年7月～令和10年3月の3か年の工期の比較は下表のとおりであり、建設工期は3か年が適切であると判断した。

	工期2年	工期3年
メリット	・予定通りの時期（令和9年4月）に開校可能。	・仮設校舎が不要で、コスト縮減が可能。 ・グラウンド等は従前どおり使用でき、学校生活への影響が少ない。
デメリット	・仮設校舎のため学習環境が悪化する。 ・全体事業費が増大する。（約2.5億円） ・グラウンド等の狭隘化により学校生活に支障が出る。	・開校時期が1年遅くなる。

(2)事業工程

令和4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
基本計画 用地測量 土地鑑定 物件調査	基本設計 用地取得	実施設計	建設工事	建設工事	改修工事	開校

6. 概算工事費(工期3年)

・増築校舎棟、管理交流棟、屋内運動場棟、プール棟増築工事	4,635,000,000円
・既存校舎棟、技術校舎棟改修工事	832,000,000円
・外構、付帯工事、解体工事	734,000,000円
・敷地造成工事	170,000,000円
概算工事費（諸経費・税込）計	6,371,000,000円
・雨水幹線付け替え工事	267,000,000円
・アフタースクール増築工事	191,000,000円

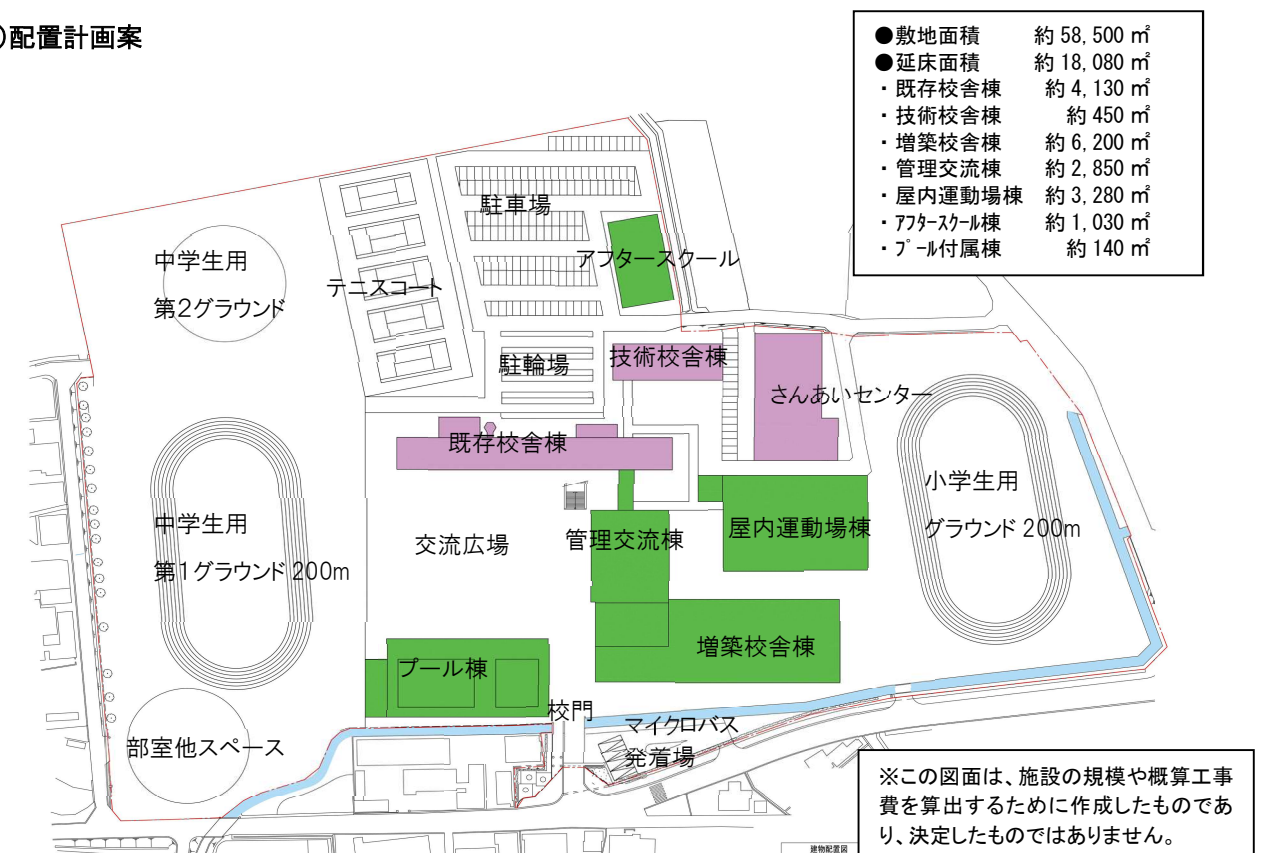
※設計調査、用地取得、備品購入等に係る費用を除く。

7. まとめ

(1)各棟整備内容の検討結果概要

①校舎棟	既存校舎棟は長寿命化改修を行う。あわせて、その他の必要諸室をまかなえる規模の増築校舎及び小中一貫教育の要となる児童生徒の交流の場を備える管理交流棟を新たに建設する。
②屋内運動場	既存屋内運動場を存置したまま、小・中学生それぞれが使用できる各アリーナを備えた屋内運動場を新たに建設し、完成後に既存屋内運動場を解体する。
③武道場	既存武道場（さんあいセンター内）を必要に応じて改修し、従来通り近隣住民と共同で利用する。
④プール棟	既存プールは解体する。
⑤技術校舎棟	技術校舎棟は外壁等の改修を行い、利用する。
⑥駐輪場	既存駐輪場は解体し、新たに整備する。
⑦保健センター	既存保健センターは解体する。
⑧雨水幹線	敷地中央から敷地周囲の道路際に付け替える。
⑨グラウンド、テニスコート	敷地内の適切な位置に整備する。（北側、東側の造成地など）
⑩アフタースクール	敷地内に建設するための用地を確保する。駐車場は学校の職員・来客用駐車場と一体で確保する。

(2)配置計画面



(3)留意事項(水害対策)

近年、豪雨等の水害により全国的に公共施設への被害が増えている。これを受けて文部科学省は、令和4年6月に「水害リスクを踏まえた学校施設の水害対策の推進に向けて（中間報告）」を発表した。当該地域も加古川の流域にあり、浸水想定区域に立地していることから、設計においては以下の点に留意が必要である。

- ・学校施設においては、緊急時に児童生徒等の安全を確保し、学校教育活動を早期に再開し、学校教育機能の長期中断が発生しないようする。同時に水害が発生した際の避難所としての機能が求められる。
- ・学校教育活動の早期再開に向けては、浸水リスクを考慮した施設配置や設備計画を検討する。